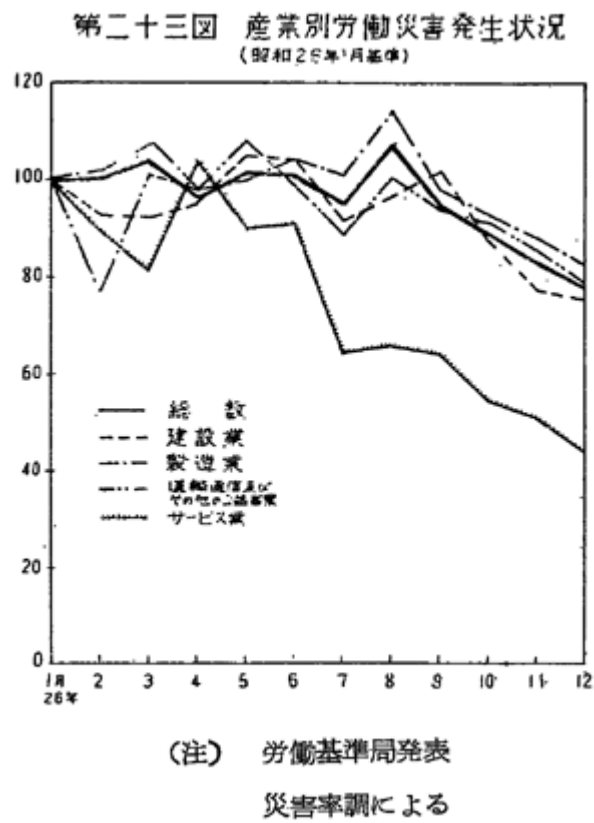


六 労働災害

一 戦後大体増加の一途を辿ってきた労働災害は、本年に入つてようやく一つの転機に逢着したかにみえる。すなわち、まず労災保険の新規補償費支払件数の状況によつてこれをうかがうと、労働者の総数は前年より八%も増加しているにもかかわらず、新規補償件数の総数は前年の六九二、二四二件に対し、本年は五五六、二一七件と約二〇%の減少を示している。この件数は、労災補償費の支払時を基準としたもので、労働災害の発生時を基準としたものではないから、これを直ちにそのまま年間の労働災害発生件数と見なすことは適当でないけれども、とにかく、本年に入つて労働災害が多少減少の傾向をたどっていることはほゞ確実と思われる。そしてその理由としては、1)企業における安全運動への努力並びに2)メリット制の実施などが挙げられるであろう。(第九五表参照)

第二十三図 産業別労働災害発生状況



第95表 産業及び年度別労働者数及び労働災害件数

第 95 表 産業及び年度別労働者

〔災害件数は労災保険の補償費支払の

〔昭和 25. 1～12. 昭和 26. 1～12.〕

産 業	労働者数		新規補償件数		死
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度
総 計	6,793,600	7,308,089人 (8%増)	692,242	556,217 (20%減)	4,748
製 造 工 業	3,839,400	3,886,297	300,147	243,887	1,169
鉄 業	568,100	577,663	209,961	127,163	1,367
ガス電気水道業	183,200	173,364	7,838	5,352	276
運 輸 通 信 業	597,300	589,827	78,901	83,507	505
土 木 建 築 業	1,136,100	1,448,882	81,826	77,665	1,017
林 業	103,400	136,643	9,012	11,005	236
そ の 他	366,100	495,413	4,557	7,638	178

(注) 1 表中の死亡件数は同月報の葬祭料支給件数、永久一部不能は同じく障害補償費支給件数、一時労働不能は新規補償件数より上述二種の件数を差引いた件数である

2 労働省労働基準局労災補償課、労災保険事業月報より算出

数及び労働災害件数

対象となつた実人員数である]

亡	永久一部労働不能		一時労働不能	
	25年度	26年度	25年度	26年度
4,942 (7%増)	51,473	55,624 (8%増)	636,021	495,651 (22%減)
1,163	23,930	25,451	275,048	217,273
1,287	19,782	18,568	188,812	107,308
196	566	588	6,996	4,568
568	2,600	3,913	75,796	79,026
1,197	3,722	5,559	77,087	70,909
313	615	1,033	8,161	9,659
218	258	512	4,121	6,908

二つぎに、対象は限定されているけれども労働基準局安全課が昨年来実施している労働災害実態調査によつて、本年における災害の発生状況をうかがうと、産業の範囲および調査方法に若干の差があるため直接の比較は困難であるとしても、前年における各産業の災害率(度数率)が製造工業四〇・七四、ガス電気水道業一三・四三、運輸通信業二四・二二建設事業一〇三・五七であつたのに対し(第九六表参照)、本

年のそれは、製造業三三・九〇、その他の公益事業一一・七八、運輸業四〇・三四建設業九七・三六(以上いずれも度数率の平均値)で、(第九八表参照)一部の産業を除けば大体において本年における各産業の災害の発生率(度数率)は前年よりも下位にあると見るべきであろう。その年間の推移を見ても、一般に逐次下降の傾向いつつあることが看取される。

三 ただ、おなじ調査における製造業内の各産業の災害発生率(度数率)を見ると、若干の産業(たとえば食料品製造業、製材及び木製品製造業)においては本年の災害率(度数率)は前年よりもかえって高くなっていることを思わせるし(前年の食料品工業二四・六二、製材及び木製品工業五二・九二に対し、本年は食料品製造業二九・〇五、製材及び木製品製造業六五・〇九となつている)、またその他の産業においても災害率の減少の傾向がそれほど目立っていないものもある(たとえば煙草製造業、紡績業、衣服及び身廻品製造業、紙および類似品製造業、機械製造業、輸送用機械器具製造業等々)。このように産業別にみて、当該産業の動乱後における変動の跛行性やその他の特殊事情によつてかなり異つた動きがみられる。

四 ちなみに、本年四月から一部の事業場に対して実施されたメリット制の効果をあきらかにする目的を以て労災補償課が実施した抽出調査の結果によると、調査事業場総数五三五の六八%にあたる三九八事業場がメリット制の実施により災害防止について関心が深まつたことを報告しており、しかもその中の八二%にあたる三二八事業場がメリット制の実施以後災害防止について種々具体的な施策を構じたことを報告している。

そして、メリット制実施後の災害率(本年四月～八月間の各月末労働者数の合計に対する労災保険の給付対象者の実人員の比率)は、前年同期の七一・〇に対して本年は四七・五とあきらかに減少の傾向を見せているのである。

第96表 産業別労働者死傷災害発生度数率

第 96 表 産業別労働者死傷災害発生度数率
 (昭和25年1月～12月, 労働者数 150 人以上の労働基準法適用事業場 2,278 を調査対象とせるもの)

産 業	度 数 率		
	計	死 亡	その他
全 産 業	63.67	0.27	63.40
製 造 工 業	40.74	0.13	40.61
金 属 精 錬 業	70.60	0.27	70.33
金 属 工 業	103.06	0.17	102.89
機 械 器 具 工 業	51.69	0.12	51.58
化 学 工 業	39.64	0.12	39.51
窯業及び土石工業	57.81	0.17	57.64
製材及び木製品工業	52.92	0.07	52.84
紡 織 工 業	11.54	0.03	11.51
食 料 品 工 業	24.62	0.08	24.54
印 刷 製 本 業	9.59	0.02	9.57
そ の 他 の 工 業	17.11	0.06	17.05
鉱 業	170.51	0.65	169.86
ガ ス、電 気、水 道 業	13.43	0.48	12.95
運 輸 通 信 業	24.22	0.26	23.97
建 設 事 業	103.57	0.98	102.59
貨 物 取 扱 事 業	104.47	—	104.12
林 業	68.74	1.01	67.72

(注) 1 度数率は年間平均労働者数を用い、労働者
 1人当りの労働時間を年 2,400 時間として
 算出した 1,000,000 労働時間当り率

2 労働基準局安全課資料より算出

第97表 石炭鉱業における年月及び死傷別災害率及び指数

第 97 表 石炭鉱業における年月及び死傷別災害率及び指数

〔資源庁資料より算出〕

年 月	合 計		死 亡		重 傷		軽 傷	
	災害率	指数	災害率	指数	災害率	指数	災害率	指数
20 年 平 均	13.4	93.7	0.29	193.3	—	—	—	—
21 年 平 均	13.1	91.6	0.20	133.3	4.84	96.8	8.1	77.9
22 年 平 均	14.3	100.0	0.15	100.0	5.00	100.0	10.4	100.0
23 年 平 均	20.7	144.8	0.13	86.7	5.90	118.0	14.8	142.3
24 年 平 均	29.0	203.5	0.14	93.3	6.80	136.0	22.1	212.5
25 年 平 均	31.4	219.6	0.15	100.0	6.40	128.0	24.9	239.4
26 年 1 月	27.28	190.8	0.142	94.7	9.00	180.0	18.14	174.4
2 月	22.02	154.0	0.161	107.3	7.40	148.0	14.46	139.0
3 月	27.55	192.7	0.142	94.7	8.74	174.8	18.67	179.5
4 月	26.19	183.1	0.139	92.7	8.03	160.6	18.02	173.3
5 月	25.97	181.6	0.151	100.7	7.69	153.8	18.11	174.1
6 月	24.81	173.5	0.121	80.7	7.43	148.6	17.24	165.8
7 月	22.49	157.3	0.133	88.7	7.08	141.6	15.28	146.9
8 月	25.83	180.6	0.124	82.7	8.45	169.0	17.26	166.0
9 月	28.60	200.0	0.228	152.0	8.83	176.6	19.55	188.0
10 月	27.74	194.0	0.186	124.0	9.00	180.0	18.55	178.4
11 月	21.73	152.0	0.13	86.6	6.46	129.2	15.13	145.5
12 月	22.94	160.4	0.17	113.2	7.83	156.6	14.94	143.7

(注) 1 災害率は月当り1,000人率

2 指数は22年平均を100とする

第98表 昭和26年月及び産業標準分類別労働者死傷災害発生率

第98表 昭和26年月及び産業別
〔産業分類は日本標準産業分類で〕

年 月	総 数				建 設 業				製 造 業			
	度数率	指数	強度率	指数	度数率	指数	強度率	指数	度数率	指数	強度率	指数
昭和26年 1月	88.57	100	2.44	100	104.28	100	10.37	100	34.21	100	1.63	100
2月	83.78	100.4	1.85	75.8	95.66	92.7	5.60	54.0	34.86	101.9	1.85	82.8
3月	40.18	104.0	2.24	91.8	96.61	92.6	6.47	62.4	36.75	107.4	1.78	109.2
4月	87.80	96.7	1.80	78.8	99.06	95.0	4.51	48.5	33.58	98.2	1.85	82.8
5月	89.02	101.2	1.96	80.8	109.78	105.2	8.84	80.4	34.21	100.0	1.49	91.4
6月	83.97	101.0	2.09	85.7	103.43	104.0	4.65	44.8	35.63	104.2	1.95	120.2
7月	36.75	95.8	1.84	75.4	95.45	91.5	7.59	73.1	34.60	101.1	1.36	83.4
8月	41.59	107.1	2.02	82.8	100.81	96.7	7.10	68.5	39.11	114.8	1.64	100.6
9月	36.68	95.0	1.62	65.4	105.65	101.8	8.05	77.6	33.54	98.0	1.16	71.2
10月	34.55	89.6	1.91	78.8	91.56	87.8	8.75	84.4	31.90	98.2	1.81	80.4
11月	32.81	83.8	1.49	61.1	81.22	77.9	4.45	42.9	30.15	88.1	1.18	69.3
12月	30.38	73.8	1.74	71.3	78.89	75.7	9.05	87.3	26.27	82.6	1.87	79.8

(注) 1 度数率は1,000,000労働時間当り災害件数、2 強度率は1,000による

準分類別労働者死傷災害発生率

ある、労働者数150人以上の労働基準法適用事業場]

運輸通信及びその他の公益事業 (通信業を除く)				運 輸 業				そ の 他 の 公 益 事 業				サービス業 (自動車修理業のみ)			
度数率	指数	強度率	指数	度数率	指数	強度率	指数	度数率	指数	強度率	指数	度数率	指数	強度率	指数
88.52	100	8.29	100	42.01	100	8.35	100	12.44	100	2.86	100	75.40	100	0.88	100
29.67	77.0	2.71	82.4	48.14	102.7	2.76	82.4	14.39	115.7	2.32	81.1	67.46	89.5	0.48	57.8
89.19	101.7	2.82	85.7	42.63	101.6	2.81	83.9	12.09	97.2	2.89	101.0	61.07	81.0	0.54	65.1
87.82	98.2	2.65	80.5	41.48	98.7	2.69	80.3	11.63	93.5	2.35	82.2	78.02	103.5	3.03	365.1
41.59	108.0	2.41	73.8	45.48	108.3	2.24	66.9	11.57	98.0	8.72	130.1	67.95	90.1	1.07	128.9
83.28	99.2	2.14	65.0	41.82	99.5	1.88	54.6	12.15	97.7	4.42	154.5	68.70	91.1	0.62	74.7
34.54	89.7	2.47	75.1	37.76	89.9	2.53	75.5	12.42	99.8	2.08	71.0	48.94	64.9	1.00	120.5
38.55	100.1	2.48	75.4	42.81	100.7	2.40	71.4	12.99	104.4	8.01	105.2	50.16	66.5	0.81	87.8
36.22	94.0	2.10	63.8	39.70	94.5	2.00	59.7	10.47	84.2	2.89	101.0	48.52	64.3	1.90	223.9
35.04	91.0	2.83	86.0	37.96	90.4	2.58	77.0	18.17	105.9	4.74	165.7	41.14	54.6	0.26	81.8
32.89	85.4	2.22	67.5	35.98	85.6	2.19	65.4	9.44	75.9	2.49	87.1	38.51	51.1	0.41	49.4
30.79	79.9	2.15	65.3	33.75	80.3	2.10	62.7	8.60	69.1	2.51	87.8	33.49	44.4	2.16	260.2

労働時間当り労働損失日数 3 労働省労働基準局安全課「災害率調」

第99表 昭和26年月及び製造業中分類別労働者死傷災害発生率

第 99 表 昭和 26 年月及び製造業
(産業分類は日本標準産業分類である)

年	月	食料品製造業		煙草製造業		紡織業		衣服及び身 廻品製造業	
		度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率
昭和26年	1 月	24.46	0.33	4.66	0.04	9.25	0.40	—	—
	2 月	24.10	0.95	7.74	0.05	9.08	0.28	4.41	0.03
	3 月	32.16	1.03	6.82	0.31	9.56	0.67	9.15	1.04
	4 月	22.78	1.16	4.20	0.07	8.17	0.40	3.69	0.04
	5 月	27.31	4.03	6.22	0.05	8.42	0.27	6.65	0.07
	6 月	27.73	1.24	4.55	0.47	10.38	2.36	3.16	0.04
	7 月	36.63	0.29	7.62	0.24	7.87	0.49	0.87	0.05
	8 月	32.97	0.89	6.75	0.17	8.54	0.46	3.78	0.02
	9 月	29.43	1.52	7.44	0.05	7.57	0.28	4.57	0.03
	10 月	28.19	1.48	8.08	0.09	7.95	0.56	6.19	0.07
	11 月	32.28	0.77	5.02	0.05	8.28	0.29	4.79	0.04
	12 月	30.52	0.08	7.76	0.08	7.74	0.36	6.40	0.06

中分類別労働者死傷災害発生率

(労働者数150人以上の労働基準法適用事業場)

製材及び 木製品製 造業		家具及び 装備品製 造業		紙及び類 似品製造 業		印刷出版 及び類似 産業		化学工業		石油及び 石炭製品 製造業	
度数 率	強度 率	度数 率	強度 率	度数 率	強度 率	度数 率	強度 率	度数 率	強度 率	度数 率	強度 率
69.17	2.23	—	—	40.57	1.41	11.13	0.09	34.38	1.87	23.34	0.37
102.27	8.43	66.60	0.44	50.16	3.29	7.60	0.12	34.79	0.96	13.99	0.13
56.89	1.32	41.13	0.40	47.70	4.34	11.03	0.98	37.34	2.14	14.75	1.33
62.83	0.60	34.04	0.41	46.99	2.57	9.43	2.15	37.19	1.09	15.50	0.09
48.06	0.37	21.76	0.11	42.19	1.00	7.46	0.49	34.87	1.52	20.70	0.13
75.60	0.68	26.13	0.08	51.56	3.61	9.93	1.36	33.06	2.09	14.11	0.11
68.82	10.69	39.36	0.29	46.32	1.22	7.11	0.08	31.34	1.44	26.23	0.12
60.06	0.87	50.40	0.84	51.32	1.36	8.81	0.11	35.47	2.08	32.21	0.25
67.98	0.50	30.16	0.26	46.48	2.77	9.59	0.36	30.21	0.91	20.36	0.17
61.44	0.50	27.72	0.33	43.69	2.28	9.11	0.09	27.75	1.19	18.65	8.86
55.12	1.19	7.58	0.04	41.93	2.47	9.74	0.11	26.94	1.17	18.75	4.41
52.82	4.94	19.04	0.60	39.39	2.96	9.88	0.67	26.88	1.26	17.25	—

第 99 表 (続き)

年 月	ゴム製品製造業		皮革及び皮革製品製造業		ガラス及び土石製品製造業		第一次金属製造業	
	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率
昭和 26 年 1 月	21.14	0.70	—	—	40.28	3.13	60.99	3.38
2 月	17.57	0.42	31.72	0.51	41.84	4.13	61.67	3.37
3 月	21.56	0.52	44.86	2.24	46.57	3.52	60.51	3.02
4 月	16.20	0.23	16.84	0.19	37.23	1.75	59.56	2.83
5 月	14.94	1.27	27.19	0.29	39.77	1.42	59.77	3.54
6 月	17.86	0.17	30.88	0.25	40.80	1.71	66.48	3.32
7 月	18.08	0.55	48.11	1.12	40.58	1.28	63.74	2.23
8 月	22.58	0.18	63.93	1.46	43.95	1.05	69.79	4.33
9 月	18.25	0.18	36.19	0.29	42.87	1.58	57.15	3.11
10 月	21.05	0.41	48.47	0.38	36.93	3.35	51.14	2.73
11 月	16.05	0.14	21.27	0.13	35.69	1.98	49.50	2.08
12 月	15.11	—	39.15	—	33.54	0.61	54.17	2.01

(注)

- 1 度数率は 1,000,000 労働時間当り災害件数
- 2 強度率は 1,000 労働時間当り労働損失日数
- 3 労働省労働基準局安全課「災害率調」による

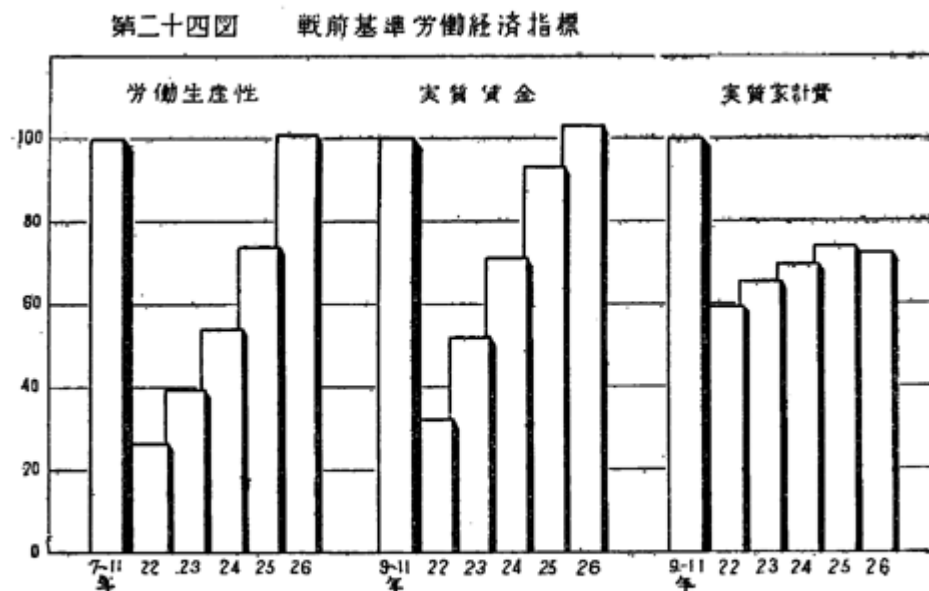
金属製品製造業		機械製造業		電気機械器具製造業		輸送用機械器具製造業		専門機械、理化学機械、写真機械、光学機械器具及び時計製造業		その他の製造業	
度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率
61.67	1.98	36.81	1.25	20.89	0.74	63.11	3.13	16.35	0.39	14.55	0.57
60.29	2.75	44.53	0.80	21.11	0.33	65.44	1.66	18.33	0.29	10.23	0.07
63.18	1.53	46.80	0.86	21.80	0.80	68.67	3.00	14.49	0.12	15.04	0.43
59.20	3.74	40.71	1.04	18.87	0.25	66.10	2.04	11.51	5.64	14.42	1.46
70.20	2.33	42.04	1.30	20.56	0.29	67.05	2.52	7.18	0.23	18.47	0.22
67.91	0.74	36.94	0.71	20.83	1.15	67.05	1.64	19.08	0.11	20.58	0.11
72.40	4.41	38.91	1.48	19.34	0.59	64.54	2.48	14.55	0.31	8.50	0.21
63.67	3.00	44.03	0.59	22.21	1.64	82.10	2.19	19.36	0.20	18.57	0.14
58.64	2.09	38.14	0.51	18.36	0.27	69.44	1.86	10.56	0.08	14.71	0.12
56.17	3.42	38.90	0.68	18.25	0.29	69.00	1.49	14.14	0.10	12.61	0.14
48.90	2.27	36.85	0.78	17.67	0.26	66.58	2.30	15.74	0.26	17.88	0.53
47.24	3.51	36.37	0.31	17.38	—	57.21	0.92	12.71	—	9.97	—

五 しかし乍ら、さきに述べた労災保険における新規補償件数の内訳を補償の種類を基準として、死亡(葬祭料支給件数)、永久一部労働不能(障害補償費支給件数)および一時労働不能(新規補償件数から上述二種の件数を差引いた件数)の三種に区分して災害の程度別の状況を見てみると、上に述べた労働災害の減少の大部分が実は一時労働不能災害(前年の六三六、〇一二件に対して本年は四九五、六五一件で二二%の減少となつている)の減少によるものであり、これに対して、死亡災害(前年の四、七四八件に対して本年は、四、九四二件で七%の増加となつている)および永久一部労働不能災害(前年の五一、四七三件に対して本年は五五、六二四件で八%の増加となつている)は、かえつて前年より増加を示していることが注目される。

六 最後に、石炭鉱業における本年の災害発生状況を資源庁資料によつて見ると、災害の発生率は、前年の三一・四に対し、本年は二五・八五(十月迄の災害率の平均値)で今年に入つて全体としては減少傾向に入つたことが明らかに認められるが、さきに労災保険の新規補償件数の動きにおいて見たのと全く同様

に、この減少が主として軽傷の減少によつてもたらされており(前年の二四・九に対し一七・五三)また、重傷の災害率は、前年にくらべてきわめて顕著に高まつている(前年の重傷の災害率は六・四〇であつたのに対して本年は八・一七となつている)ことが注目される。(第九七表参照)

第二十四図 戦前基準労働経済指標



(注) 労働統計調査部戦前基準労働経済指標による